

2022年12月号

文化財再発見コーナー

たかおか

おん こ ち しん
温 故 知 新

各村に配布された年貢割付状／

越中砺波郡境村 村御印

「村御印」は江戸時代の各村に配布された年貢割付状（租税徴収令状）です。加賀前田家3代当主前田利常の農財政改革「改作法」（1651～56年）により交付されました。利常の「満」印が捺されているので「御印」といいます。各村の玄米收穫量（草高）、年貢率（免）、諸産業に掛かる税（小物成）などが記載されています。

砺波郡境村（現高岡市境）の村御印には收穫量



越中砺波郡境村 村御印
寛文10年(1670)9月7日（博物館蔵）

114石、年貢率66%、小物成として山からの収益に銀148匁が掛けられています。小物成からは当時の村の個性がうかがえます。

1670年の村御印によると、現高岡市域（201村）は全收穫量93,951石（平均467石）、平均年貢率44%でした。小矢部川以西の村々は收穫量が少ないですが年貢率は高く、70%を超える村もありました。一方で以東は40%前後でした。この地域は、何度も洪水被害にあって生産性が低く、藩では年貢率を調整することで、領内農民の生活水準の平均化を図っていました。

江戸時代、現高岡市域の9割以上は農村部だったため、村の歴史を知ることは市域の歴史を探る上でも極めて重要です。ぜひ、地元で保管されている村御印を確認してみましょう。博物館では農村に伝わる歴史資料を収集・保存し、展示・研究を行っており、村御印などの古文書をお持ちいただければ、内容の説明も行います。（仁ヶ竹主幹）

問合先 博物館 ☎ 20-1572